

労使関係セミナー

テーマ：仕事と育児・介護の両立支援について考える

日時

令和7年3月17日（月）
13：30～16：10（開場13：10）

会場

エル・おおさか 本館 7階 708会議室 ※裏面参照

内容

第1部 基調講演

講師：島田 裕子 氏

京都大学大学院法学研究科教授
中央労働委員会西日本区域地方調整委員

内容：「仕事と育児・介護との両立支援のための法政策」

育児・介護休業法等の改正（令和7年4月1日施行）に伴い、法改正の意義等について講演していただきます。また、今後の働き方改革を推進するための労働法制の在り方等についても講演していただきます。

第2部 行政機関の取組

講師：光永 圭子 氏

大阪労働局 雇用環境・均等部長

内容：「仕事と育児・介護の両立支援に関する行政の取組」

育児・介護休業法など仕事と育児・介護の両立支援に関する労働局の施策の状況や今後の取組を発表していただきます。

定員

先着100名程度（会場受講・事前申込制）

受講方法

申込書に必要事項を記載の上、FAXでお申し込みください。
（詳細は裏面をご覧ください。）

【主催】中央労働委員会

【協賛】滋賀県労働委員会、京都府労働委員会、大阪府労働委員会、兵庫県労働委員会
奈良県労働委員会、和歌山県労働委員会

【後援】大阪労働局

受講の申込み & 会場アクセス

受講の申込み 方法

- 1 受講を希望される方は、下記の受講申込書に必要事項をご記入の上、この用紙をFAXでお送りください。 ※ 定員は先着100名程度、受講料は無料です。
- 2 受付は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
※ 定員に達した場合、受講をお断りさせていただくことがあります。ご了承ください。
- 3 この用紙は、中央労働委員会のホームページからダウンロードできます。
<https://www.mhlw.go.jp/churoi/roushi/>



会場 アクセス

<会場>
エル・おおさか
本館7階 708会議室
大阪市中央区北浜東3-14

<アクセス>

Osaka Metro谷町線・京阪電鉄
「天満橋駅」より西へ300m
Osaka Metro堺筋線・京阪電鉄
「北浜駅」より東へ500m



セミナーに関する お問い合わせ先

中央労働委員会事務局 西日本地方事務所
〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館
TEL : 06-6941-1555

受講申込書・受講票 (令和6年度 労使関係セミナー)

中央労働委員会事務局 西日本地方事務所 宛 / **FAX : 06-6941-1556**

企業・団体名		
連絡先	電話番号	FAX番号
	-	-
受講者	所属・役職	氏名
		フリガナ

- ◆ セミナー当日は、この用紙をお持ちください。
- ◆ 個人参加の方は、氏名、連絡先電話番号・FAX番号のみで構いません。
- ◆ 受講できない方には事前に連絡します（受講可能な方には特段連絡等しません）。
- ◆ ご記入いただいた個人情報は、このセミナーに関してのみ使用し、他の目的には使用しません。